

## 監 査 報 告

定款 23 条により平成 29 年度の法人事務ならびに会計につき監査を行った結果、  
下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 法人事務は滞りなく運営され、予算の執行状況は概ね適正である。
2. 現金、預金等および物品については適正確実に管理保管されている。
3. 会計帳簿および書類は正確に記入、保存されている。

以上

平成 30 年 7 月 4 日

一般社団法人 ことばの教育

代表理事

久保野 雅史

